

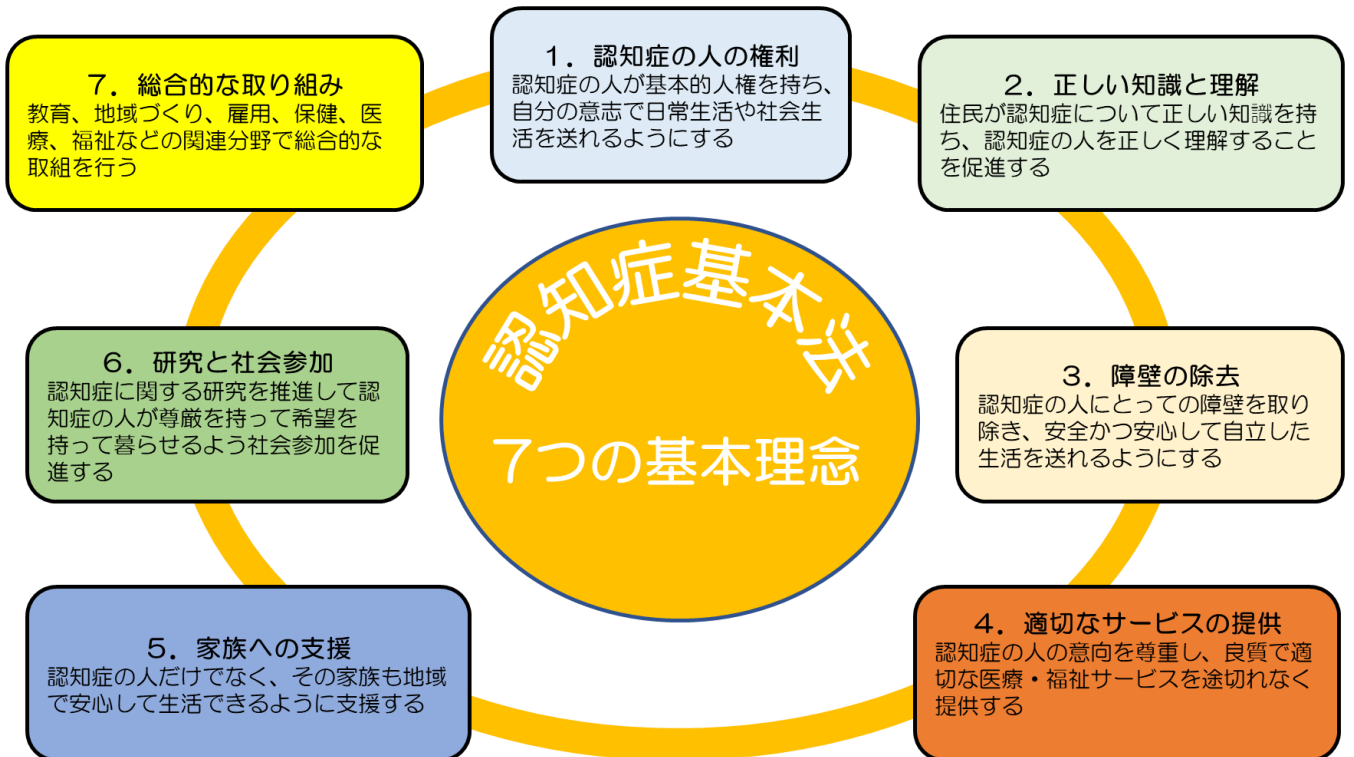
見 附 市 認 知 症 あんしん生活ガイドブック



このガイドブックは、認知症の予防の段階から認知症の進行に合わせて、
「いつ・どこで・どのような相談や支援を受けられるのか」を案内する冊子です

見附市 令和7年8月版

はじめに



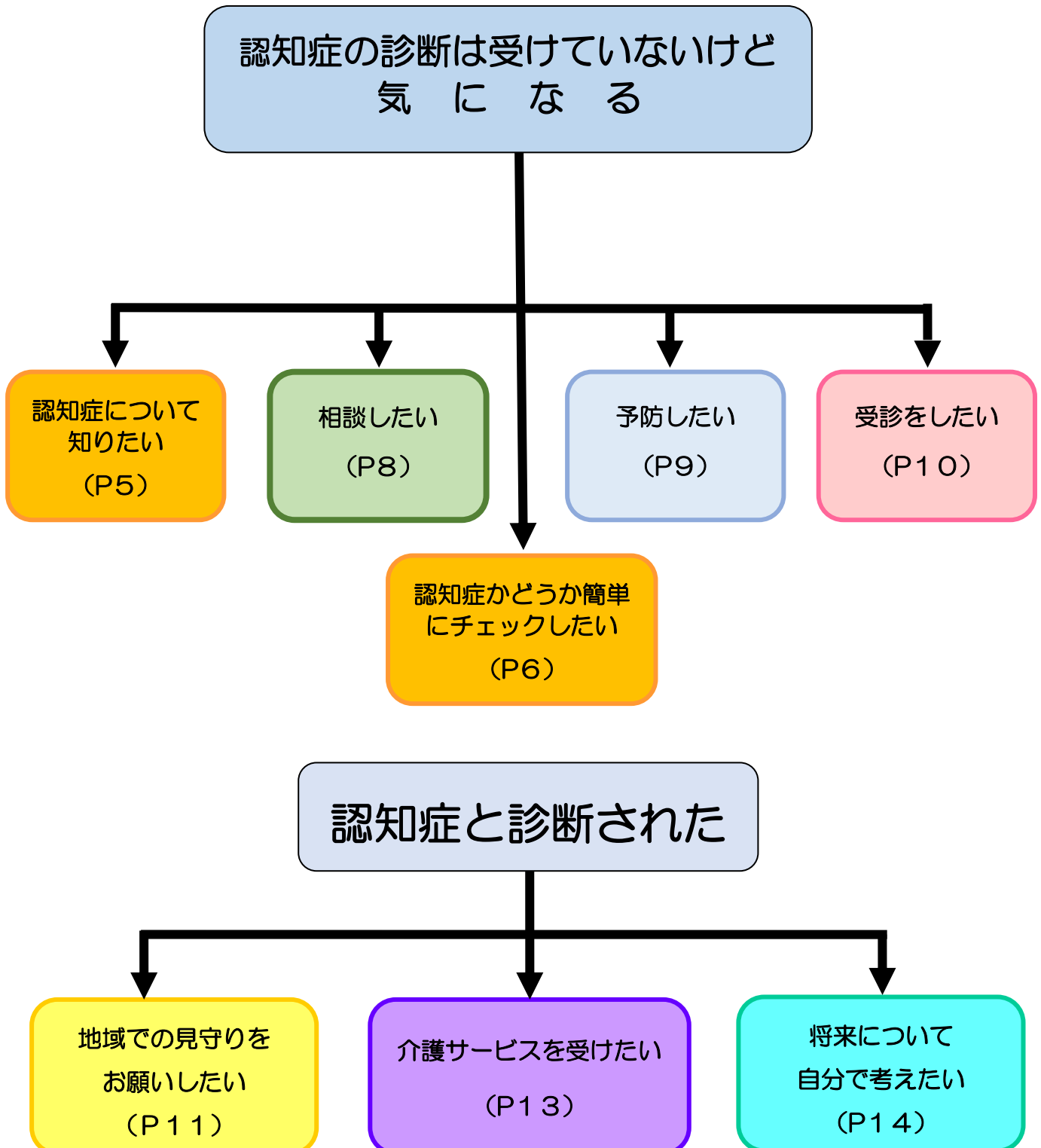
高齢化が進み、認知症は誰でもなりうる可能性がある、とても身近な病気となっています。そのような中で、2024年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（認知症基本法）」が施行されました。認知症基本法の施行により、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる社会の実現に向けて、7つの基本理念が提唱されました。

見附市でも、誰もが安心して暮らせるまちを目指し、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる「共生社会」の実現に向けて、支援を展開しています。

「見附市認知症あんしん生活ガイドブック」は、認知症への気づきから、地域の支援体制、認知症の状況に応じて利用できるサービスや制度、相談窓口をわかりやすくまとめたガイドブックです。「認知症について気になる」、「認知症の診断を受けたけど、どうしたらいい」という方またはそのご家族に、活用していただけるよう作成しました。

簡単フローチャート

認知症について、それぞれの項目ごとにまとめてあります。気になるページをご覧ください。
また、次のページには認知症について相談・支援・サービスを1つの流れとしてまとめた認知症ケアパスを掲載しています。



見附市認知症ケアパス（状態に応じたサービス・支援について）

認知症の段階	健康・元気！	認知症かも？
症状や行動例	●役割や趣味を持って、身の回りのことを自分でできる ●趣味やサークル活動に参加している ●友人や知り合いと外出している	●「あれ」「それ」など、名前が出てこないことが多くなった ●物忘れはあるが、お金の管理や買い物、書類の作成などの日常生活には支障がない
認知症について知りたい	P5へ 若年性認知症についてはP7へ	
相談したい (P8) 窓口一覧はP15	相談窓口・地域包括支援センター・医療機関 オレンジカフェ・認知症介護家族交流会	認知症初期集中支援推進事業
予防したい (P9)	一般介護予防事業 地域の通いの場・いきいきサロン 介護予防・日常生活支援事業 難聴者補聴器購入費助成事業	
受診をしたい (P10)		かかりつけ医 認知症疾患医療センター
地域での 見守りをお願いしたい (P11)	緊急情報メール・LINE	認知症高齢者見守りワッペン交付事業 ひかるくん・ひかりちゃん安心メール 認知症サポーター チームオレンジ
介護サービスを受けたい (P13)		
将来について自分で考えたい (P14)		自動運転免許返納 日常生活自立支援事業 マイライフノート

認知症は少しずつ進行し、状態が変化していきます。それぞれのタイミングで、どのような支援やサービスが利用できるかまとめてあります。認知症の症状や状況は個人によって異なりますが、今後の道筋として参考にしてください。

認知症（軽度） 見守りがあれば日常生活は自立	認知症（中度） 日常生活で手助け・介護が必要	認知症（重度） 常に介護が必要
●新しいことがなかなか覚えられない ●日時があいまいになる ●買い物や金銭管理にミスがみられる ●料理の準備や手順を、順序立てて進めていくことが難しくなる ●症状にとまどい、悩みを打ち明けられず1人で悩む時期	●少し前の出来事をすっかり忘れる ●金銭管理・服薬管理ができない ●電話や訪問者の対応などが難しくなる ●慣れた道でも迷うことがある ●買い物や家事など、今までできていたことに度々失敗する	●家族など親しい人を見ても誰なのかわからない ●日時・場所・季節がわからない ●自宅内でもトイレなどの場所がわからない ●着替えや食事、トイレなど身の回りのことができない
ヘルパー・デイサービス・ショートステイ等		
入所・入居サービス		
成年後見制度		

1. 認知症とは？

認知症とは、さまざまな原因により脳に変化がおこり、それまでできていたことができなくなり、生活に支障をきたした状態をいいます。

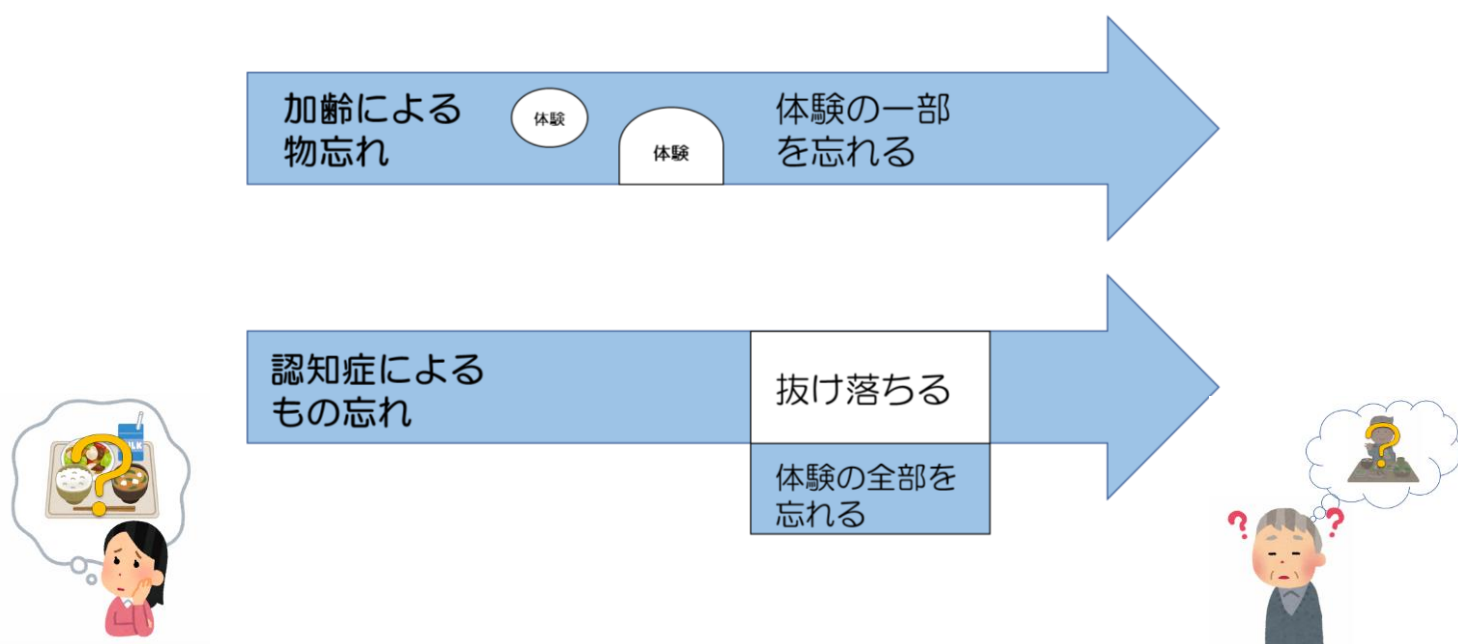
2. 「加齢によるもの忘れ」と「認知症」の違い

認知症の代表的な症状に物忘れがあります。

「加齢によるもの忘れ」は、体験の一部を忘れるものの、体験自体は覚えています（例えば昼食を食べたことは覚えているが、何を食べたか忘れたなど）。また、認知症のように症状は進行せず、日常生活に支障をきたすことはありません。

「認知症」は、体験の全部を忘れてしまうことがあります（例えば…昼食を食べたこと自体を忘れてしまうなど）。また、症状は進行するため早期発見・早期治療や進行の予防が重要となります。

○加齢と認知症によるもの忘れの違い



加 齢 によるもの忘れ	認知症によるもの忘れ
体験の一部を忘れる	体験の全部を忘れる
ヒントがあれば思い出す	ヒントがあっても思い出せない
判断力は低下しない	判断力が低下する
症状はあまり進行しない	症状は進行する
日常生活に支障がない	日常生活に支障がある

3.知っておきたい認知症の特徴

名 称	特 徴
アルツハイマー型認知症	認知症の原因となる病気のうち、最も多いもので、記憶の障害が目立ち、物を置き忘れたり、同じことを何度も言ったりする。自分が物忘れをしていることに気づきにくい。
血 管 性 認 知 症	脳梗塞や脳出血によっておこり、症状は脳のどの部分がどのように障害されたかによって異なる。手足の麻痺や構音障害、飲み込み障害、感覚障害などの神経症状を伴いやすい。
レビー小体型認知症	幻視や歩行障害が目立つ。周囲の状況をよく理解できる時と、できない時の差が激しい。特に夕方から夜にかけて悪くなることが多い。記憶は比較的保たれている。

Check💡

認知症に早めに気付くコツ

【もの忘れ】

- ☐ 同じことを何度も言う
- ☐ 同じものを何個も買ってくる
- ☐ しまい忘れや置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- ☐ 日付や曜日の感覚があいまいになった

【判断・理解力の低下】

- ☐ 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- ☐ 新しいことが覚えられない
- ☐ 話のつじつまが合わない

【人柄が変わる】

- ☐ 些細なことで怒りっぽくなった
- ☐ 周りへの気遣いがなくなり、頑固になった

【意欲がなくなる】

- ☐ 身だしなみを気にしなくなった
- ☐ 趣味や好きなことに興味がなくなった
- ☐ 何をするのも億劫になってしまった

いくつかチェックがつく場合は、かかりつけ医や相談先（P15）へ連絡してみましょう。

今後について一緒に考えていきます。

認知症の人と家族の会監修：「認知症ひとりで悩まず 地域でともに」より抜粋

若年性認知症をご存じですか？

若年性認知症とは18歳以上、65歳未満で発症する認知症の総称です。認知症は高齢者だけでなく、若い世代の人でも発症することがあります。働き盛りの世代で発症するため、本人だけでなく、家族の生活への影響も大きくなりやすい特徴があります。

医療、就労、福祉制度のことなど、どこに相談したら良いかわからない時は、一人で悩まず、若年性認知症コーディネーターにご相談ください。相談は無料です。



詳しくは、新潟県ホームページまたはリーフレットをご覧ください。

【若年性認知症の総合的な相談窓口】

病 院 名	住所・電話番号	時 間	受診前の準備
(医) 楽山会 三島病院 認知症疾患医療センター	長岡市藤川 1713-8 ☎ 0258-42-3400 (相談専用電話)	月～金：8時30分～17時 土：8時30分～12時	最初に専用電話でお問合せ下さい。相談員が話を伺います。
川瀬神経内科クリニック 認知症疾患医療センター	三条市東本成寺 20-8 ☎ 0256-33-9070	月～金：9時～17時 ※祝日は除く	予約制度を導入しています。事前に連絡をお願いします。
若年性認知症 コールセンター	☎0800-100-2707	月～土：10時～15時 ※水曜日のみ 10時～19時	電話でお問い合わせ下さい。相談員が対応します。

【その他相談窓口】

相 談 し た い こ と	窓 口	内 容
仕事について相談したい	ハローワーク三条 三条市北入蔵 1-3-10 ☎ 0256-38-5431	就労に関する相談や職業紹介を行っています。
同じ立場の人と 話がしたい	若年性認知症 本人・家族交流会 ☎ 0258-42-3400	本人や家族が集まり、日々の生活のことなどを語り合います。
	認知症の人と家族の会新潟県支部 ☎ 025-550-6640	電話相談や介護家族と本人のつどいを開催しています。
	若年性認知症家族会・空の会 (Sky) ☎ 025-777-2111	介護家族のつどいを開催しています。

いつもと違う変化に気づいたら、早めに相談してみましょう。P15に相談先一覧があります。

1. 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく、安心した生活が続けることができるよう、総合的に支援をする公的な相談窓口です。認知症地域支援推進員の他、社会福祉士、看護師、主任介護支援専門員などの専門職が、高齢者の様々な相談をお受けします。

詳しくはQRコードをご覧ください。



2. 市役所相談窓口（健康福祉課 高齢福祉係）

高齢者の総合相談窓口です。必要に応じて医療機関や介護・福祉サービスの紹介をするほか、お住いの地区を担当する地域包括支援センターへお繋ぎします。

3. オレンジカフェ（認知症カフェ）

身近にある「カフェ」のように気軽にお茶を飲みながら、認知症について語り合い、認知症を地域で支える場所です。各地域包括支援センターが主催して、月1回程度開催しています。子どもから高齢者まで、どなたでも参加できます。

【お問い合わせ】地域包括支援センター

4. 認知症介護家族交流会

認知症の方を介護している方々の情報交換や支え合い交流をしています。参加費は無料です。

施設名	開催日時	問い合わせ先
NPO 法人みんなの実家 グリーンホームふたば	毎月第4火曜日 13時30分～15時30分	☎ 62-3720 携帯 090-7837-9220 (電話でのご相談も行っています)
見附ふれあいプラザ	奇数月第3水曜日 10時～11時30分	☎ 61-1350 (見附市健康福祉課)

5. 認知症初期集中支援推進事業

認知症の疑いがあっても、適切な医療や介護のサービスを利用できない方や、家族等が対応に困っている方で、特に集中的に支援が必要と考えられる場合に、専門医や看護師、介護支援専門員等の専門職がチームを構成し、より良い支援を検討します。

【お問い合わせ】地域包括支援センター

6. 新潟県社会福祉協議会 認知症コールセンター

センター職員が認知症の人やその家族の悩みごとの相談に応じています。相談は電話・来所・手紙でも可能です。相談は無料、秘密は固く守られます。

1. 一般介護予防事業

65歳以上の方を対象に、介護が必要な状態になることを予防する目的で、定期的に各種教室を実施しています。

名 称	内 容
介 護 予 防 教 室	月2回程度、転倒骨折予防のための運動や生活機能向上につながる実習、レクリエーション等を行っています。
脳の健康教室（7～12月）	6カ月を1期間とし、週1回認知症予防のための簡単な「読み書き」、「計算」などを行っています。
健 幸 カ ラ オ ケ 教 室	週1回「うたと音楽」を活用し、筋肉トレーニングやストレッチ等の体操を行っています。
いきいき健康運動教室	個別プログラムによる運動教室に週1～2回通い、体力の維持向上を図り、寝たきりを予防します。

【お問い合わせ・お申し込み】健康福祉課

2. 地域の通いの場・いきいきサロン

誰かと交流し、人とつながることは体や脳に刺激となり、認知症予防になります。住民同士が気軽に集まれる場が、各地域にあります。詳細は健康福祉課高齢福祉係までお問合せください。

3. 介護予防・日常生活支援事業

自宅で入浴などの身体介護や掃除・洗濯などの生活援助を行う訪問型サービスや、施設で入浴などの身体介護や機能訓練を行い、生活機能や心身・認知機能の維持・向上を図る通所型サービスなど、本人にあった多様なサービスが受けられます。要支援1・2、基本チェックリストで事業対象者となった方が対象です。詳しくは「見附市高齢者福祉サービスのしおり」をご覧ください。



4. 難聴者補聴器購入費助成事業

難聴によるコミュニケーション能力低下や閉じこもりを防止し、認知症のリスクを減らすため、50歳以上の方を対象に、補聴器購入費を助成します。年齢・聴覚の要件を満たす方で、購入前の申請が必要です。

【お問い合わせ・お申し込み】健康福祉課 高齢福祉係



1. かかりつけ医

普段、診療や健康管理を行ってくれているかかりつけ医があれば相談してみましょう。
必要に応じて専門医療機関を紹介してくれます。

2. 認知症疾患医療センター

認知症の専門医や相談員を配置し、医療機関受診前の医療相談、認知症の原因疾患を特定する鑑別診断およびそれに基づく治療、地域における医療機関等の紹介等を行う専門医療機関です。

病 院 名	住所・電話番号	受 診 前 の 準 備
(医) 楽山会 三島病院 認知症疾患医療センター	長岡市藤川 1713-8 ☎ 0258-42-3400 (相談専用電話)	最初に専用電話でお問合せ下さい。 相談員が話を伺います。
(医) 崇徳会 長岡西病院	長岡市三ツ郷屋 371-1 ☎ 0258-27-8500	電話でお問合せ下さい。 相談員が話を伺います。
川瀬神経内科クリニック	三条市東本成寺 20-8 ☎ 0256-33-9070	予約制度を導入しています。 事前に連絡をお願いします。



1. 認知症高齢者見守りワッペン交付事業

認知症により、見守りが必要な高齢者等へ、本人やご家族等の希望で、情報登録を行い、登録した高齢者等に、衣類・小物用のワッペン、シューズ用ステッカー（反射材）等を交付します。



【お問い合わせ】健康福祉課 高齢福祉係



2. 緊急情報メール・LINE

見附市が発信する緊急情報などをメールでお届けするサービスです。行方不明者情報等も配信し、速やかな発見を目指します。

また、見附市公式 LINE でも緊急情報を発信しています。

登録方法は下記をご覧ください。

緊急情報メール ↓

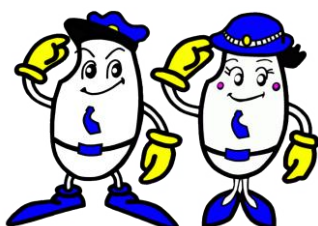
公式LINE（友達追加） ↓



3. ひかりくん・ひかりちゃん安心メール

登録をいただいている方に、行方不明者情報や事件等の情報について、警察からメールを配信します。見附市と警察で情報共有を行い、連携して行方不明者の搜索活動に役立てます。

詳細や登録方法は、こちらをご覧ください。



4. 認知症サポーター

サポーター養成講座を受講し、認知症を正しく理解し認知症の方に対する接し方を学び、地域や職場で認知症の人やその家族を支援します。講座受講者には、認知症サポーターカードとオレンジリングが渡されます。

見附市では、認知症サポーター養成講座を市内各地で開催しています。講座は無料で開催できるため、ぜひ活用ください。

【お問い合わせ】健康福祉課 高齢福祉係



認知症サポーター養成講座について

○認知症サポーター養成講座には、市内の介護施設にいる
キャラバンメイトがスタッフとして従事します。

○講座では、寸劇やグループワーク通じて認知症について
わかりやすく知ることができ、毎回好評です。



5. チームオレンジ

認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の認知症サポーターと関係者が連携し、支えあうチームです。見附市では、地域コミュニティを拠点として活動しており、令和7年4月1日現在、3チームが活動しています。

チ ャ ム 名	活 動 エ リ ア	お 問 い 合 わ せ
チームオレンジの輪 	見附町部西地区	西地区スマイルコミュニティ ☎ 0258-61-1825
チームオレンジえがお 	上北谷地区	上北谷ゆめづくり協議会レインボー ☎ 0258-62-5129
チームいなほ 	今町田園地区	ほのぼの田園地区ふれあい協議会 ☎ 0258-86-7710

1. 要介護認定（介護保険のサービスを利用するために）

介護保険サービスを利用するには介護保険での「要介護認定」が必要になります。

保健福祉センター内、「健康福祉課 介護保険係」で申請を受け付けています。申請の手続きができない等の場合は、地域包括支援センターが代行することも可能です。

介護保険サービスの詳細は「見附市高齢者福祉サービスのしおり」をご覧ください。



2. 認知症対応型（認知症に特化した）デイサービス

事業所名	特徴	住所・電話番号
デイサービスセンター 坂井園	小上がりとキッチンを設えた家庭的な雰囲気の中、生活歴や日常の役割等から現役世代の能力を活かした個別活動プログラムを実施しています。	見附市坂井町 81-1 ☎0258-61-2065
はあとふるあたご グループホームみつけ	ひとりひとりの思いを大事にし、本人が安全安心に生活が送れるように、本人本位の認知症ケアを実践しています。	見附市庄川町 855-1 ☎0258-89-8868

※認知症であっても多くの通常のデイサービス利用が可能な場合があります。

3. グループホーム（認知症対応型共同生活介護）

グループホームとは、認知症対応型共同生活介護とも呼ばれる、認知症の高齢者を対象とした施設です。少人数のグループを組み、支援や介護を受けながら、家庭に近い環境の中で生活を送ることが出来るのが特徴です。要支援からの入所の相談対応も可能です。

事業所名	住所	電話番号
アットホーム今町	見附市今町 5-41-37	☎ 0258-66-0334
ケアガーデン新幸	見附市新幸町 7-18	☎ 0258-86-6775
そよ風	見附市本町 4-2-25	☎ 0258-61-3090
すすらの園	見附市田井町 115-1	☎ 0258-63-5260
グループホームふるまい見附	見附市本所 1-26-25	☎ 0258-86-8111
はあとふるあたごグループホームみつけ	見附市庄川町 855-1	☎ 0258-89-8868

もの忘れが増え、認知症になっても、住み慣れた地域で自分の思いに沿った暮らしができるように、これからについて考えてみましょう。

1. 自動車運転免許（返納）について

高齢期の自動車免許の更新時には「認知機能検査」がありますが、状況により「自主返納」を考えることも必要です。見附市では「高齢者運転免許返納支援事業」を行っています。

返納した場合の支援 (1)～(3)のいずれかひとつ	(1)バス回数券 1万円分
	(2)タクシー利用券 1万円分
見附市が発行する 証明書を利用して	(3)バス回数券およびタクシー利用券 各5千円相当分（計1万円相当分）
	コミュニティバスの基本運賃 50円割引 市内タクシー乗車料金の1割引サービス

【お問い合わせ】 見附市都市環境課地域交通係 ☎ 0258 - 62 - 1700

運転免許自主返納支援事業について詳しくはこちら



新潟県警ホームページはこちら



2. 日常生活自立支援事業（権利擁護）

認知症の高齢者が日常の生活をしていく上で、必要な福祉サービスの利用等について、自身で判断を行うことが困難な方でも、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉サービス利用援助を中心として、日常的な金銭管理サービス、書類等の預かりサービスの支援を行う事業です。

【お問い合わせ】 地域包括支援センター（P15）、見附市社会福祉協議会（☎ 0258 - 61 - 1352）

3. 成年後見制度（権利擁護）

成年後見制度は認知症などの精神上の障害により、判断能力が十分でない方が不利益を被らないよう、家庭裁判所に申立てをし、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。本人の状況に対応して、「補助」「補佐」「後見」の支援が可能です。

【お問い合わせ】 地域包括支援センター（P15）、NPO 法人ふくし後見ネット（P16）

【これからの備えとして考えてみましょう】

認知症のみならず、自分の意思がはっきりと示せない時が訪れるかもしれません。そのような場合でも、自分の思いに沿った生活を送るために、これからの生活を見つめるきっかけとして、マイ・ライフ・ノートを活用してください。マイ・ライフ・ノートは 65 歳の誕生月を迎える方に郵送しています。また、みらい市場、道の駅パティオにいがた、健康福祉課（保健福祉センター内）で販売している他、見附市ホームページでダウンロードできます。

ダウンロードはこちら



相談機関一覧

最初に相談するところ

名 称	住 所	電 話 番 号
見附市地域包括支援センター中央 (担当地域：見附中学校区)	見附市学校町 2-3-31 (特別養護老人ホーム大平園内)	☎ 0258-63-3555
見附市地域包括支援センター南 (担当地域：南中学校区)	見附市緑町 20-1 (特別養護老人ホーム古志乃里内)	☎ 0258-62-1750
見附市地域包括支援センター西 (担当地域：西中学校区)	見附市本所 1-25-70 (特別養護老人ホームいいねか邸内)	☎ 0258-62-3345
見附市地域包括支援センター今町 (担当地域：今町中学校区)	見附市坂井町 81-1 (デイサービスセンター坂井園内)	☎ 0258-61-5221

開設時間 月～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）8時30分～17時30分

受診や専門的な医療について相談するところ

病 院 名	時 間	住 所 ・ 電 話 番 号
(医) 楽山会 三島病院 認知症疾患医療センター	月～金：8時30分～17時 土：8時30分～12時 ※祝日を除く	長岡市藤川 1713-8 ☎ 0258-42-3400 (相談専用電話)
(医) 崇徳会 長岡西病院	月～金：9時～16時30分 土：9時～12時 ※祝日を除く	長岡市三ツ郷屋 371-1 ☎ 0258-27-8500
川瀬神経内科クリニック	月～金：9時～17時 ※祝日を除く	三条市東本成寺 20-8 ☎ 0256-33-9070

電話相談（コールセンター）

名 称	時 間	電 話 番 号
新潟県社会福祉協議会 認知症コールセンター	月～金：9時～17時	☎ 025-281-2783
若年性認知症コールセンター	月～土：10時～15時 ※水曜日のみ 10時～19時	☎ 0800-100-2707

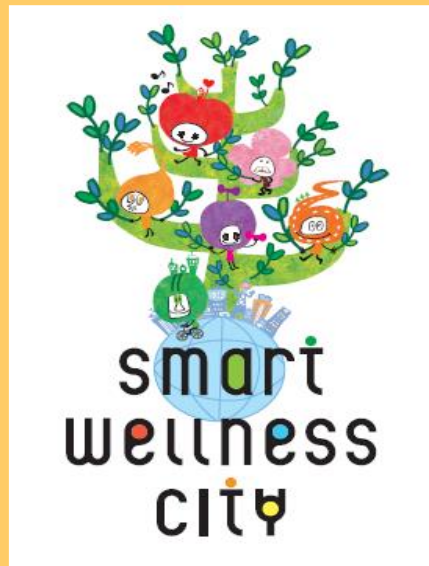
認知症について語り合うところ

名 称	日時・時間	会 場	主催・お問い合わせ先
オレンジカフェ中央	毎月1回：金曜日 10時～11時30分	中央公民館 1階 中ホール	地域包括支援センター中央 ☎ 63—3555
オレンジカフェ南	毎月1回：土曜日 10時～11時30分	緑葉会館	地域包括支援センター南 ☎ 62—1750
オレンジカフェ西	毎月1回：土曜日 10時30分～12時	偶数月：いいねか邸 奇数月：柳橋集会所	地域包括支援センター西 ☎ 62—3345
オレンジカフェ今町	毎月1回：金曜日 10時～11時	今町子育て 支援センター	地域包括支援センター今町 ☎ 61—5221
認知症 介護家族交流会	毎月第4火曜日 13時30分～15時30分	みんなの実家 グリーンホームふたば	みんなの実家 グリーンホームふたば ☎ 62—3720 携帯 090—7837—9220
	奇数月第3水曜日 10時～11時	見附ふれあいプラザ	健康福祉課 ☎ 61—1350

※ 詳しい開催日時や内容については、主催先にお問い合わせください。

市役所各種相談窓口

相談したいこと	担 当 課	時 間	住 所 ・ 電 話 番 号
総合相談	健康福祉課 高齢福祉係	月～金 8時30分～17時15分 ※祝日を除く	見附市学校町 2—13—30 (見附市保健福祉センター1階) ☎ 0258—61—1350
介護保険の申請・相談	健康福祉課 介護保険係		
成年後見制度	NPO法人 ふくし後見ネット	月～水、金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日を除く	見附市学校町 2—13—30 (見附市保健福祉センター2階) ☎ 080—8095—0268
悪質商法や振り込め 詐欺、商品事故など	市民税務課 市民相談係	月～金 9時～16時30分 ※祝日を除く	見附市昭和町 2—1—1 (見附市役所1階) ☎ 188 (消費者ホットライン)



見附市認知症あんしん生活ガイドブック

施設情報については新潟県のホームページ等で
最新の情報をご確認ください。

アドレス <http://www.pref.niigata.lg.jp/korei.html>

QRコード



このガイドブックに関するお問い合わせ

見附市健康福祉課 高齢福祉係 電話 0258 - 61 - 1350

(令和7年8月作成)